

# 公益財団法人サタケ技術振興財団 2026年度 大学研究助成金 募集要項

## 1. 応募資格

- (1) 広島県内の高度な理工系、生物生産系、生活科学系の研究分野における研究者による研究を対象とする。
  - (2) 貴大学に所属する教授、准教授、講師、助教で個人又はグループ。
  - (3) 応募者は貴大学において学内選考を行い、学長推薦を必要とする。
  - (4) 選考においては、食の安心・安全に寄与する事業の促進及び学術・科学技術の振興への貢献などについて公正な審査・選考の上、決定する。
- ※ 原則として過去3年以内に当財団の助成を受けられていない方を対象。

## 2. 募集人員

- ・ 3名（グループ）以内

## 3. 支給金額（年額）

- ・ 1名（グループ）につき50万円

## 4. 支給方法

- ・ 年1回、被支給者が指定する口座に振り込む

## 5. 助成対象期間

- ・ 2026年4月1日から2027年3月31日までの間

## 6. 応募期限

- ・ 2026年3月31日(火) 必着のこと

## 7. 応募必要事項

- (1) 研究助成金学長推薦書（様式第1号）及び、研究助成金申込書（様式第2号）を当財団事務局宛てに応募すること。書類は返却しない。
- (2) 寄附申込書の大学の指定用紙がある場合は、一緒に送付すること。

## 8. 選考及び決定通知

- ・ 本財団理事会で最終審査の上、助成対象者及び助成額等を決定し、学長宛てに寄附金申込書を送付することにより、決定通知とする。  
なお、採否決定通知の問い合わせには一切応じられない。

## 9. 報告義務

- (1) 助成対象者は、助成期間終了後1ヶ月以内に、学長・所属長を通じて研究助成金実績報告書（様式第4号）及び研究論文等（研究途中の場合は、助成期間終了時点の中間報告論文でも可）を当財団事務局に提出すること。
- (2) なお助成金の未使用金額がある場合は、当財団事務局に申し出の上、返還処置を行うこと。

## 10. 応募先及び問い合わせ先

〒739-8602 東広島市西条西本町2-30  
（公財）サタケ技術振興財団  
事務局 TEL 082-420-8510